

令和7年6月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和7年6月23日 午後 1時30分開会 午後 3時02分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、岩澤千恵子教育長職務代理者、 上野幸子委員、飯田昌利委員、可知良之委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、土崎参事兼生涯学習課長、坂口教育サポートセンター所長、樺嶋いろは遊学館長、大熊学校教育課副課長、青木学校教育課指導主事、新井生涯学習課主任	
会 議 書 記	石田教育総務課主事	
傍 聴 人	2人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第22号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について</p> <p>第23号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（教育費）について</p> <p>第24号議案 財産の取得について</p> <p>第25号議案 工事請負契約の締結について</p> <p>第26号議案 工事請負契約の締結について</p> <p>第27号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 志木市小中学校における令和6年度問題行動等、生徒指導上の諸課題に関する調査結果について</p> <p>(2) 令和7年度就学相談説明会及び令和7年度就学支援委員会について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○柚木教育長

令和7年6月定例教育委員会会議の開会を宣す。  
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に飯田委員を指名した。  
会議書記に石田主事を指名した。  
5月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎教育委員会報告

○今野教育政策部長

令和7年5月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 5月13日 令和7年度埼玉県南部地区教育委員会連合会理事会・定期総会
- ・ 5月14日 令和7年度全国都市教育長協議会理事会情報交換会
- ・ 5月15日 令和7年度全国都市教育長協議会定期総会・研修大会
- ・ 5月16日 令和7年度全国都市教育長協議会分野別研究発表  
令和7年度志木市青少年育成市民会議総会  
令和7年度志木市体育協会定期総会  
志木中学校体育祭
- ・ 5月17日 第34回志木市美術協会総会
- ・ 5月18日 令和7年度宗岡第三小学校FFC総会
- ・ 5月19日 令和7年度第2回南部教育長会議・教育長協議会
- ・ 5月20日 埼玉縣市町村教育委員会連合会総会  
宗岡中学校体育祭  
第62回志木市連合婦人会定期総会
- ・ 5月21日 令和7年度教職員人事評価「校長当初申告」教育長面談  
宗岡第二中学校体育祭  
文化財保護審議会  
宗岡第三小学校修学旅行（22日まで）
- ・ 5月22日 令和7年度教職員人事評価「校長当初申告」教育長面談  
志木小学校修学旅行（23日まで）
- ・ 5月23日 文化協会定期総会
- ・ 5月24日 宗岡小学校・志木第三小学校運動会  
志木第二中学校体育祭
- ・ 5月26日 南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問

(宗岡第二小学校・宗岡第四小学校)

- ・ 5月27日 志木市人権教育推進協議会理事会・総会
- ・ 5月28日 租税教育推進協議会定期総会
- ・ 5月29日 第1回志木市いじめ防止対策委員会
- ・ 5月30日 令和7年度第1回臨時会  
関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会
- ・ 6月1日 キッズチャレンジスポーツ (バスケットボール)
- ・ 6月2日 社会教育委員会議
- ・ 6月3日 志木市PTA連合会総会
- ・ 6月4日 定例校長会議
- ・ 6月6日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問 (志木第四小学校)
- ・ 6月8日 市民バドミントン大会
- ・ 6月9日 南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問 (志木第二中学校・志木小学校  
・ 志木中学校・宗岡第二中学校)
- ・ 6月10日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問 (宗岡中学校)
- ・ 6月11日 宗岡第二小学校修学旅行 (12日まで)  
志木中学校修学旅行 (13日まで)
- ・ 6月12日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問 (志木第三小学校)
- ・ 6月13日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問 (宗岡第二中学校)
- ・ 6月18日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問 (志木小学校)  
志木第二小学校修学旅行 (19日まで)
- ・ 6月19日 宗岡小学校修学旅行 (20日まで)  
学校総合体育大会朝霞地区大会 (22日まで)
- ・ 6月21日 志木市なわとび連盟定期総会
- ・ 6月22日 市民弓道大会  
郷土芸能フェスティバル

### 教育長発議

#### ○柚木教育長

第27号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱については、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、第23号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算(教育費)について、第24号議案 財産の取得について、第25号議案及び第26号議案 工事請負契約の締結については、市議会への提案事項であり、市長に対する意見の申出にあたるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第27号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、第23号議案から第26号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○**柚木教育長**

第23号議案から第27号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○**全委員**

了承する。

◎**第22号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について**

○**柚木教育長**

第22号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○**大熊学校教育課副課長**

援助費支給額のうちオンライン学習通信費について、国の要保護児童生徒援助費補助金上限単価が変更になったことに準拠し、1年度あたりの金額を改正するものである。

○**柚木教育長**

質問はあるか。

○**委員**

金額の変更は、昨今の物価上昇によるものなのか。

○**大熊学校教育課副課長**

ご認識のとおり、物価上昇に伴うものである。

○**委員**

令和7年4月1日から適用とあるが、4月分から遡って支払いが行われるのか。

○**大熊学校教育課副課長**

支給は学期ごとに行われるため、ご認識のとおり遡って支給となる。

○**柚木教育長**

他に質問はあるか。

○**全委員**

なし。

○**柚木教育長**

第22号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則については、原案のと

おりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第22号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎報告事項（1）志木市小中学校における令和6年度問題行動等、生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

○青木学校教育課指導主事

はじめに、令和6年度のいじめの件数は小学校では79件、中学校では51件となった。件数については認知件数となるため、増加しているから児童生徒の心が荒れているということではない。「いじめの早期発見、早期解決、見逃し0」を合い言葉に、どんな小さな事案も被害者の立場に寄り添い認知していくことについて、教職員をはじめ、児童生徒、保護者に浸透するよう学校に指導している。特に初期対応の充実を推進しており、児童生徒から訴えがなくても、教員が見ている違和感を持ったらいじめと認知し、児童生徒の声かけや校内で情報共有をしている。

次に、不登校児童生徒数について、小学校では76件、中学校では86件となった。不登校については、友人関係をめぐる問題、親子の関わり方、障害に起因する特別な教育的支援要求等の情報や相談が多くなっている。まずは新規不登校者を出さないように魅力的な教育活動の実施を大切に、継続的な不登校者に対しては学校復帰のみを目標とせず、社会的な自立を視野に入れた対応や、小中一貫教育の取組として、9年間を通して該当児童生徒や家庭を支援できるよう指導を行っている。

長期欠席者数については、小学校では132人、中学校では125人となった。要因としては病気や体調不良の症状、自立性調節障害、ネグレクトやヤングケアラー、外国での長期滞在等、不登校以外にも多岐に渡る。

最後に暴力行為について、小・中学校ともに37件となった。児童生徒に対しては、むやみに指導を行うのではなく、児童生徒が自らの行為を反省し、同様な行為を繰り返さないような視点に立ったはたきかけを行っている。暴力行為の未然防止のため、該当児童生徒の問題行動だけに着目せず、発達の生徒指導を進め、粘り強く指導支援を行う。

○委員

小学校のいじめ認知件数が昨年と比べ急激に減っているが、なにか理由があるのか。また、小学校の不登校者数が上昇している要因の分析や各校の対策について教えてほしい。最後に小学校における暴力行為発生件数について、令和4年を境にして上昇しているが、要因と対策についてどのように考えているのか。

○青木学校教育課指導主事

いじめの認知件数の減少について、昨年度は昨今のいじめ等問題を鑑み、学校全体で認知の徹底をはかり、学校の対策が大きく変わったため、認知件数が多かった学校の件数が減少したことが要因としてあげられる。不登校者数については、小学校低学年の新規不登校者数が増えており、子どもを取り巻く社会の変化、発達特性による負担の増加や、コロナ禍による習慣の変化等が原因として考えられる。対策として、魅力ある学校づくりのため、小中一貫教育の推進や子どもたちが学校に足を運びやすい環境を整えていきたい。最後に、小学校の暴力行為については同一の児童が繰り返し行う傾向があるため、教職員間で組織的に粘り強く対応しており、必要に応じて教育サポートセンターと連携して対応している。

#### ○委員

小学校におけるいじめの認知件数が増加していること自体は悪いことではなく、軽微な事項についても積極的に対応している証拠である。一方で中学校の件数があまり増えていないことは課題であり、もう少し積極的な姿勢になると良いと感じた。また本人や保護者からの申出が多いということだが、教員からの発見や認知が増えるように今後も進めてほしい。不登校については、各校対策を進めているようで安心したが、子どもたちにとって行きたいと思えるような居場所づくりを今後も積極的に取り組んでほしい。暴力行為については、教員間で生徒指導提要等を再度確認しつつ、研修等を徹底することで件数の減少につながるのではないかと感じた。

#### ○委員

どの課題についてもグラフだけ見れば右肩上がりであるが、他の委員からの話にもあったとおり、軽微な事案もすくい上げている結果であると感じ、各校で傾向と対策がなされていることがわかった。今一度、教員間の報告・連絡・相談を徹底することで件数の減少に取り組んでほしい。

#### ○委員

教育サポートセンターとの連携も行っているということだが、長期欠席をしている児童生徒のうち、スクールカウンセラーとつながっている人数はどのくらいいるのか。

#### ○坂口教育サポートセンター所長

小学校では週に1度派遣している教育カウンセラーとの面談、中学校では相談員が常駐している教育相談室、保健室や学習ルーム、教育サポートセンターのステップルームにて児童生徒や保護者とつながりを持っている状況である。

#### ○委員

スクールカウンセラーが学校に来る日だけは登校できる子もいるため、派遣の日程を周知する等、積極的につなげていただければと思う。

◎報告事項（2）令和7年度就学相談説明会及び令和7年度就学支援委員会について

#### ○坂口教育サポートセンター所長

6月6日に実施した就学相談説明会では、合計40名の参加があり、全校にある特別支援学級、志木第三小学校と宗岡第三小学校にある通級指導教室や、県立特別支援学校についての説明を行った。特に埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校については、特別支援教育コーディネーターから直接紹介していただいたほか、市内各小中学校の特別支援学級の見学会、それから体験入級のご案内を行った。

次に、令和7年度の就学支援委員会について計画案を説明する。第1回を7月4日に開催し、就学相談のある幼児等についての情報共有や、新たな委員の委嘱を行う。第2回は10月10日に行い、就学相談に来ている幼児、就学時健康診断等で対象となる幼児や、各小中学校から提出された転籍等が望ましいと考えられる児童生徒についての情報共有を受け、相談員や専門部会の先生方が行動観察を行う。その後第3回を11月6、7日に行い、委員会としての意見を取りまとめ答申をし、保護者との面談を通じて就学に関する結論を保護者に出していただくが、県立特別支援学校への入学・転学の提出は11月28日の受理会までのため、期日に間に合うようにしたいと考えている。それらの結果報告を令和8年2月13日第4回の委員会にて行い、終了となる予定である。

#### ○委員

今後就学相談の結果をもとに進学先を決定することとなるが、該当児童がどのような特性を持っているのかを、受け入れる学校側も知っておくことでより体制も整うと思うので、幼稚園や保育園等との情報共有を引き続き行ってほしい。

#### ○坂口教育サポートセンター所長

最終的には各園から上がってきた情報や行動観察の情報、家庭での考え方等を取りまとめ、各小学校向けに資料として情報共有を行う予定である。

#### ○委員

現在、幼稚園や保育園での行動観察を行っているということだが、毎年実施しているのか。

#### ○坂口教育サポートセンター所長

毎年実施しており、臨床心理士が直接幼稚園や保育園で行動観察を行い、その子に合った支援について所感を共有している。その後保護者には就学相談に参加し、教育サポートセンターとつながりを持っていただいているが、例年、就学相談にかかわらず通常学級に通い、苦勞している児童が一定数いるため、今後も少しでもすくい上げたいと思っている。

#### ○委員

「切れ目のない教育」が実現されているように感じ、非常に関心を持った。今後も引き続き取り組んでいただきたい。

#### ◎その他

第24回いろは子ども文化賞について

#### ○大熊学校教育課副課長

この取組は平成14年度に創設され、今回で24年目を迎えた。募集については、作文部門、研究部門、美術部門、ポエム部門、生涯学習課が主管している田子山富士塚部門の5部門に加え、今年度は終戦80周年事業の一環として、「平和」をテーマとした、平和作文部門を設けている。表彰の内容は部門ごとに審査の上、最優秀賞、優秀賞を選定し、受賞作品は志木市民文化祭での展示や志木ロータリークラブ制作のふるさと絵画集への収録を予定している。

チャレンジスポーツ推進事業の実施報告について

#### ○新井生涯学習課主任

小学生を対象にしたキッズチャレンジスポーツを6月1日に実施した。種目はバスケットボールで、志木市民体育館を会場に、小学1～6年生の合わせて89名が参加した。1・2年生と3～6年生のグループにわかれ、ドリブル、シュートの練習や練習試合を行い、応急救急資格のある講師のもと、大きなけが人を出さず実施することができた。今回の感想や次に挑戦したいスポーツ等、参加した子どもたちからのアンケートは資料のとおりで、次回開催に向けて参考となる結果であった。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

#### ○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

\*\* 傍聴人 退場 \*\*

#### ◎第23号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（教育費）について

※第23号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第23号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（教育費）については、原案のとおり可決された。

#### ◎第24号議案 財産の取得について

※第24号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第24号議案 財産の取得については、原案のとおり可決された。

#### ◎第25号議案 工事請負契約の締結について

※第25号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結

果を除き、公表しない。

第25号議案 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決された。

◎第26号議案 工事請負契約の締結について

※第26号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第26号議案 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決された。

◎第27号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱について

※第27号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第27号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和7年6月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)